

## (診療助成券の取り扱いについて)

- 診療助成券の使用期間は、1年間（その年の1月1日～12月31日まで）とする。
- 診療助成券は、1枚500円券の1冊50枚綴りで合計¥25,000円分になっている。
- 使用目的は、健康診断、予防、治療等自由に使用可能です。
- ただし、お釣りが出ないため、¥499円以下の端数は、現金の支払いになります。

### 《診療助成券取り扱いの流れ》

#### (1) 盲導犬使用者自身が、直接本会事務局で申請（盲導犬使用者証提示）していただく方法。

- 盲導犬使用者自身が、直接本会事務局で診療助成制度をかかりつけ動物病院もしくは、今後通院を希望される動物病院で利用したい旨の意思表示をし、申請（盲導犬使用者証提示）していただきます。
- 本会事務局より、かかりつけ動物病院獣医師もしくは、今後通院を希望する動物病院獣医師へ連絡し、この診療助成制度のご理解・ご協力をお願いします。
- かかりつけ動物病院獣医師のご理解・ご協力があれば、確認でき次第、関係書類をかかりつけ動物病院宛に送付します
- 診療助成券は、直接、かかりつけ動物病院でお受け取りください。

#### (2) 盲導犬使用者自身が、かかりつけ動物病院で申請していただく方法。

- 盲導犬使用者自身が、まず本会の診療助成制度を利用したい旨の意思表示をかかりつけ動物病院獣医師にしていただきます。
- かかりつけ動物病院獣医師のご理解・ご協力があれば、獣医師より本会事務局へ申請（盲導犬使用者証コピー）しFAX送信していただきます。
- かかりつけ動物病院獣医師のご理解・ご協力があれば、確認でき次第、関係書類をかかりつけ動物病院宛に送付します
- 診療助成券は、直接、かかりつけ動物病院でお受け取りください。

